

「第3次松戸市協働推進計画（案）」

パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します

「第3次松戸市協働推進計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見の募集をしたところ6名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成29年1月16日（月）～平成29年2月15日（水）
- 2 意見提出者 6名
- 3 意見総件数 70件
- 4 意見取り下げ 0件
- 5 回答数 70件
- 6 意見内容および回答 下記のとおり

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	全体意見	<p>「協働のまちづくり」を推進する究極の目的は、「市民による自治」を促し、多様化する社会とそれに呼応して肥大化する行政サービスを軽減していくことではないでしょうか。そのためには、市民はもちろんのこと、行政職員の意識も変えていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>取り組む課題が多く、計画の遂行に本腰を入れるのであれば、人材配置の充実も重要ではないかと思いますが、予算要求はどのようにされたのでしょうか。</p> <p>また、事務局が市民自治課だけで大丈夫なのでしょうか？</p>	<p>多様化していく地域の課題に適切に対応するためには、市民、市民活動団体、事業者、市が協働によるまちづくりを推進していくことが重要であると認識しています。</p> <p>そのためには、市の職員も市民活動・協働の意識を高めていくことが必要であり、研修を引き続き実施し、市民自治課を中心に、全庁的に協働を推進して参ります。</p> <p>なお、「協働のまちづくり推進事業」として予算に計上しています。</p>	無

2	全体意見	<p>これまでの松戸市の「協働」に気になっていることが2点あります。</p> <p>一つは、多分、永遠の課題である自治会・町会などの地縁団体と、目的を共有した市民で構成されている活動団体とのギャップをどう解消していくか、ということです。市政協力委員制度の解消により、自治会・町会などの地縁団体に変化は起きたのか、計画の中ではどう評価しているのでしょうか。</p> <p>もう一つは、活動にファンドを求める市民団体の協働事業と資金への認識です。一言で「補助金」と片付けてしまえば、協働のまちづくりへの理解は進みません。お金は必要でしょうが、行おうとしている事業がまちづくりに有意義であるから公のファンドが提供されるという意識の土壌が未成熟な現状を変えていく構想が計画案にあるでしょうか。</p> <p>以上の二点にこだわりながらも、読みやすさ、分かりやすさに留意しながら、計画案を読ませていただこうと考えました。</p>	<p>平成28年度に、市政協力委員制度から地域代表者制度へ移行しましたので、町会・自治会等の地縁団体への影響等につきましては、今後、評価して参ります。</p> <p>協働事業負担金、市民活動助成金のいずれにつきましても、公益性の高い事業が対象であり、事業の提案、実施に当たっては、市民の利益につながる成果を重視しており、市民活動団体も、その旨を意識することが重要であると考えています。</p>	無
3	全体意見	<p>担当者はそれなりに努力したのですが、計画の背骨がないという印象です。何のために何を進めたいのか、今、何ができていないか、それは何が足りないから、という現状分析が不足と感じました。</p> <p>協働のまちづくり条例が策定され、協働事業が動き出し、市民活動サポートセンターの最初の指定管理者との意思の疎通が行政にも市民にもありました。協働事業に腰が引けている役所の各部署に加え、手続きの煩わしさから、</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	無

		<p>市民が協働事業から引いていった時期もありました。制度の手直しについては、その対応を一応評価しますが、市民にとっては、補助金のメニューが増えたと受け止めている向きもあり大変残念です。</p> <p>今世紀になって取り組まれた協働ですが、17年間で、松戸の状況にも変化がありました。急速に進む高齢化と、これまた加速度を増した貧困化により、20世紀末に地域を担ってきた人たちが、市民活動の前面から引退し、後続く、中高年世代の市民は、生活に追われています。若い人たちも活動しているシーンも見ます。しかし、微妙に価値の変化が生じており、これから目指していく社会像が見えにくいのは自分だけだろうか、やや不安に感じています。現在の松戸市行政については、著しく組織としての機能が落ちていきます。市民の力がないとやっていけない情勢のなかで、市民との協働のパートナーたり得るのでしょうか。この計画では、行政に何ができるか、何をしなければいけないか、何をしない方がいいかについて、現状分析と同様、その考え方が示されていません。本計画（案）が、激動の4年間に、どのような市民活動が展開されれば、松戸市民一人ひとりが大切にされるまちづくりにつながるかの、水先案内にはまったくなくなっていないことを残念に思いました。</p>		
4	全体意見	松戸市と松戸市民との協働を推進するのであれば、行政不服審査会の委員や監査委員に松戸市民の委員を必ず複	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無

		数加えるべきである。		
5	全 体 意 見	朝日新聞の報道によると、千葉県松戸市教育委員会は23日、市立中学校1年の女子生徒（13）が始業式の10日朝に市内の団地から飛び降りて自殺したと発表した。自宅から、いじめをほのめかす内容のノートが見つかったという。同市教委は「いじめの情報はなく、原因とは判断していない」との認識を示したが、今後、ノートの内容などについて調べる。とのことである。そこで、この問題で第三者委員会が発足するかはわからないが、上記いじめ自殺事件も含めて、いじめの第三者委員会やそれに類するものを設置した場合には、必ず、いじめ被害の経験を持つ松戸市民を委員の多数に任命することを明文で保障すべきである。	貴重なご意見として承るとともに、関連部署にも伝えさせていただきました。	無
6	P3	「私たちは、こうした目的を共有しながら……」 私たちとは誰を指すか。この計画案では、主語が不明な表現が目立つ。まちづくり協議会委員の意見を頂いたとしても、行政の作った計画である。安易に行政と一緒に私たちと呼ばれることを、よしとしない市民はまだ少なくない。行政の意識は那邊に在るのか。	多様化していく地域の課題に適切に対応するためには、市民、市民活動団体、事業者、市が連携・協力していくことが重要であると認識しています。	無
7	P4 (1) 3 段 落 目	松戸だけに限った状況ではない。リーマンショック前から、生活保護率が高い、税収が低いなど、松戸市の「貧困」は顕著だった。	全国的にリーマンショックを契機に生活困窮者が増加し、松戸市においては、以前より、近隣市に比べ生活保護率が高いと認識しています。	無
8	P4 (1) 4 段 落 目	文中、「今後も定年退職者の参加などによってさらに増えていくことが期待」とある。3次計画期間内ならそうかもしれないが、年金受給年齢の繰り	ご意見は、次計画の策定の参考とさせていただきます。	無

		上げや定年年齢の繰り上げ等、現在の社会変化を考えると、継続的な期待ではないだろう。むしろ、定年退職者といわず、『幅広い年代の参加が求められている』とすべきと考える。		
9	P4 (1) 5 段 落目	行政を客体化して表記することに違和感がある。	ご意見は、参考とさせていただきます。	無
10	P4 (2)	「道筋が開かれました。」とあるが、地方創生の評価は未だ分からない。「方向性とされました。」と客観的な表記にはいかがか。	ご意見を踏まえ、「方向性とされました。」と修正します。	有
11	P7	協働のまちづくりの概念図の下部 市民と市との協働の形態の 補助金・助成金の位置を右に移動させる。補助金には、行政がしなければならないのに補助金を出して市民にやってもらう事業（幼稚園、放課後児童クラブなど）がある。補助金が市民主導の下にあってはおかしい。	補助金等は、市が公益上必要があると認める場合に、交付するものであり、事業の主体は、市以外の者であるという認識の下、このような位置関係としました。しかし、ご意見のとおり、補助金・助成金の対象となる事業には様々なものがあり、中には非常に公益性が高いものもあると考えています。	無
12	P8	【市民主導の領域】①補助金・助成金 補助金への考え方が行政の都合のよい表現になっている。市が手を出さないで市民が行っている事業に出されている補助金もあるのではないか。	ご意見を踏まえ、「市が、公益上必要があると認める場合に、資金提供を行います。」と修正します。	有
13	P9	事業協力（連携）囲みの中。（例）学官連携…協働事業に関して好例があれば紹介してほしいです。	今までに実施した協働事業の概要については、P32 に記載させていただきました。	無
14	P9	【対等の領域】③事業協力 囲み枠内の二つの例は、期間が明記されていない。また、町会・自治会加入促進に関する協定については、締結がいつであったかを明記されたい。	町会・自治会等加入促進に関する協定については、締結日「平成28年8月23日」を追記し、協定の期間は、年度末までとしているものの、解除の申し出がないときは、翌年度も更新される規定になってい	有

			<p>るため、記載しません。また、学官連携についても同様に、締結の日から3年間をそれぞれ協定の期間としておりますが、解除の申し出がなければ更新される規定になっておりますので記載しません。</p>	
15	P9 ~ 10 【市 主 導 の 領 域】	<p>防犯ボランティア(防犯指導員)も表中に追加すべきではないか</p>	<p>市の制度ボランティアとして、市民が登録し、ボランティア活動を実施するものを列記しています。防犯指導員は、町会・自治会等から1名以上を基準として、各署防犯協会長と各警察署長が連名で委嘱しているため、市の制度ボランティアには追記しません。</p>	無
16	P9 ~ 10 【市 主 導 の 領 域】	<p>市主導の領域が無償ボランティアだけとは、いかにも、その活動規模や範囲を狭めてないか。有償ボランティアも検討すべき。例えば防犯指導員を有償化している自治体もある。</p>	<p>有償ボランティア制度については、今後、調査・研究を進めていきたいと考えています。</p>	無
17	P9 ~ 10 【市 主 導 の 領 域】	<p>表中のボランティア活動の多くは、ボランティアに対する研修が必要である。それは、年一、二回の研修会・講演会ではなく、実地研修である。それがないと、名前の登録だけで実際の活動には躊躇するケースがある。それが、「まつど地域活躍塾」でもよいが、体系的な研修施策を計画には明記すべき。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	無
18	P10	<p>【市主導の領域】制度ボランティアをどう扱っているのかわからない。ここにはないものを挙げると、民生児童委員、健康推進員、松戸市廃棄物減量等推進員(クリンクル推進員)、食育ボランティアのような市からお願いしているものはどうなのか。また、スクール</p>	<p>市のボランティア制度に、市民が登録し、ボランティア活動を実施するものを列記しています。そのため、市から委嘱等しているものは挙げておりません。しかし、ご指摘のとおり、様々なボランティア活動が行われており、今後、体系的かつ丁</p>	無

		ガードや防犯指導員、里山ボランティアはどうか。	寧に列記し、整理していくことは必要であると考えています。	
19	P11	<p>枠内■行政に協力するボランティア 民生委員・児童委員の位置づけがかえってわかりにくい。民生委員は、無報酬ではあるが、少額とはいえ活動費が行政から支出されており、無償のボランティアではない。市の制度ボランティアをここに書き込まなくていいのか。前項を含め、市の制度ボランティアについて、きっちりと表記してもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり、民生委員・児童委員は、無報酬であるが、活動費が交付されているため、無報酬の表現については、修正します。また、市の制度ボランティアの整理については、今後の参考にさせていただきます。</p>	有
20	P12	<p>志縁は地縁の間違いでは</p>	<p>ここでは、居住地域を基にした町会・自治会等の「地縁組織」に対し、ボランティア団体、NPO 法人、社会教育関係団体など特定の目的を持って集まった団体を「志縁組織」として整理しています。</p>	無
21	P12	<p>①地縁・エリア型組織 老人クラブの連合会は、老人と言われたくない高齢者に配慮して、松戸市はつらつクラブ連合会と称している。はつらつクラブをメインにし、() 内に老人クラブとした方がいいのではないか。</p> <p>③連携・ネットワーク型組織 最後の行 「行政が呼び掛けたり、事務局を担うケースがあります。」→「行政が、呼び掛けをしたり、事務局を担うケースがあります。」としてはどうか。後段の主語を明確にされたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「はつらつクラブ(老人クラブ)」とし、「行政が、呼び掛けをし、事務局を担うケースがあります。」とします。</p>	有

22	P18	<p>Let's 体験実績 受入団体数 は、受け入れたいと手を挙げた団体数か、実際に受け入れた団体数か。両方とも載せた方がよいのではないか。</p> <p>協働のまちづくり講演会実績 表中の平成 28 年度 パネルディスカッション登壇者<パネリスト>沖本 由季氏（柏市医療後者管理課 課長）とあるが、柏市医療公社管理課 の間違いではないか。</p> <p>協働のまちづくり講演会実績 備考欄に、職員研修の位置づけで実施 とあるが、対象職員はどのように選出するのか。毎年参加した職員の人数に差がある理由は何か。1 回参加したらそれで終わりか。研修が済んだことになるのか。</p>	<p>Let's 体験実績の受入団体数は、受け入れたいと手を挙げた団体数です。その中、ほぼ全ての団体が、実際に受け入れています。</p> <p>ご指摘のとおり誤りですので、「柏市医療公社管理課」に訂正します。</p> <p>協働のまちづくり講演会は、連続ではなく単発の研修であり、関係各課に配置している協働推進員を中心に、庁内から参加者を募りました。また、年度毎の職員の参加人数は、他の公務との関係により推移しているものと考えています。</p>	有
23	P19	<p>各種ボランティア養成講座 手話・要約筆記の養成講座があるが載せないのか。朗読ボランティアや、視覚障害の方のためのガイドリーダー養成は該当しないのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、数多くのボランティアの養成講座があり、P19 に記載のもので全てを網羅しているとは認識していません。今後、関係部署や機関に丁寧に照会する等、引き続き把握に努めて参ります。</p>	無
24	P21 P22 P25	<p>「市民活動団体登録数」は微増、22 ページ「まつど市民活動サポートセンター市民活動情報届出団体数」は減少、25 ページ「協働のまちづくり基金寄付件数及び寄付金額」が減少しています。その改善に向けた取り組みを、具体的にどうしていくのかが良く分かりません。</p>	<p>「まつど市民活動サポートセンター市民活動情報届出団体数」については、平成 26 年度に届出の更新を行なったため、一時的に団体数が減少したものであり、その旨の記載を追加します。</p> <p>「協働のまちづくり基金寄付件数及び寄付金額」については、社会貢献型自動販売機の活用を進め、他の手法も今後、調査・研究して参ります。</p>	有

25	P23	③団体の活動資源の支援 活動助成金を「市の補助金」と称する市民が存在する。活動助成金の名称を定着させるべきである。	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
26	P23 ③	集会所（町会・自治会会館）建設補助金になぜ触れていないのか。	ご意見を踏まえ、「集会所の整備や修繕」を追加します。	有
27	P24	「基本施策 3 事業者の社会貢献活動を促進します」(2) 具体的な取組み…事業者は人手不足や自分の事業で手一杯という理由があつてか、手と口は出さずにお金（自販機の設置）で貢献という印象ですが、自販機で社会貢献には違和感があります。 また、ここにそれほどの力を注ぐ必要があるのか疑問です。もちろん事業者も対象となるのですが、まずは市民（団体）の力を育てていくことではないかと思えます。	事業者の社会貢献活動への取り組みは、寄附やCSRのほか、本業を通じたものなど、多種多様な手法があると考えています。 ご意見のとおり、市民活動団体の活力を高めていくための支援は重要であると認識しており、引き続き取り組んで参ります。	無
28	P25	チャリティー自動販売機 設置は公共施設がほとんどである。入札で自動販売機の設置費用を競争させ、その収入を協働事業の費用に充てる方がよいのではないかと。 市民が集め、供出したものと同額を市が負担するマッチングファンド制度の遂行のために、バザーを行っていたのを止めたが、職員の協力が見えなくなった感が強い。協働を進めるとベクトルが変わったように見える。	入札等により公共施設の自動販売機の設置費用を競争させ、市の歳入の確保を図ることは重要なことであり、また、公共施設以外にもチャリティー自動販売機の設置を進めることは、今後、取り組むべき課題であると考えています。 チャリティバザーについては、バザー用品の管理等の諸事情により、平成 24 年度から開催していませんが、これをもって協働の推進に対する市職員の協力が見えなくなったとは認識していません。	無
29	P26	「基本施策 4 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します」…研修の結果、職員の意識・知識は向上したのか、どのように活かされたのか分かりません。	平成 27 年度に実施した職員アンケートにおいて、協働のまちづくりの理解度が、目標値には達しなかったものの、上昇しています（P45 参照）。	無

30	P27	<p>基本施策 4 協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します 研修実績・研修会実績への参加人数がいずれも年を追うごとに減っている。行政の現状を反映しているのではないか。</p>	<p>研修実績・研修会実績への参加人数については、他の公務との関係により推移しているものと考えています。</p>	無
31	P30	<p>「NPO・市民活動見本市」の参加団体数と来場者数が大きく減少していますが、体制が変わったという理由からでしょうか。どのような見本市にしているのか分かりません。</p> <p>同じく、「松戸フューチャーセンター」について。取り組みに期待します。1年経っていますが、課題や展望は見えてきましたか。</p>	<p>「NPO・市民活動見本市」に関しては、平成 26 年度までは、市民活動を行う者若しくは団体が集まり、相互の交流を図る市民への PR イベントとして実施していました。平成 27 年度以降は、まつど市民活動サポートセンターの指定管理者が、提案により、「まつどみらい会議」として、市民、NPO、市民活動団体、企業、行政が一堂に集まり、松戸の様々なテーマについて話し合うフューチャーセッションを行う一方、市民活動について幅広く市民に周知する自主事業として「みらいフェスタ」を、松戸駅周辺で開催しています。</p> <p>松戸フューチャーセンターの導入にあたっては、地方創生加速化事業のうち、「働き方改革」の対象事業として取り組んでいることから、「働く」を基本テーマに取り組んでいますが、今後、取り扱うテーマは増加していくと考えています。</p> <p>また、「学びの場」については、フューチャーセンターへの参加を通してファシリテーターとしてのスキルを養成することやセッションの中で出された様々な意見やアイデアを学習することはもとより、その対話プロセスを通して体現する「フレッシュな視点」、「共感」、「気</p>	無

			づき」等の学習効果が重要であると 考えています。	
32	P30	<p>梓内【松戸フューチャーセンター】 フューチャーセンターは、本計画の推 進のために始められたように見えてし まう。教育委員会の事業であることを 明記されたい。</p>	<p>フューチャーセンターは、特定の テーマの関係者が、未来志向の対話 を通じて解決に繋げていくための アイデアを生み出す仕組みである ことから、多様な主体同士の協働に よる取組みの一つと考えています。 なお、ご意見を踏まえ、担当課とし て生涯学習推進課（教育委員会）と 政策推進課を追記します。</p>	有
33	P31 (2)	<p>協働事業提案制度の提案・採択件数 や金額がこの程度でよしとしているの か、もしくは、増やしていきたいのが 不明である。もし、増やしたいなら、 目標値を設定し、それに見合う施策を 実施すべきと考える。</p>	<p>協働事業提案制度の実施事業も 含め、市が協働する事業件数を平成 31年度までに250件を目標値とし て設定し、引き続き協働による事業 を推進して参ります(P71、72参照)。</p>	無
34	P31	<p>基本施策 6 協働による事業を推進 します (2) 具体的な取組み 「行政 指定テーマの掘り起こし」を行いました とあるが、どのような行政指定テ ーマがどれほど掘り起こせたのか。</p>	<p>協働事業提案制度の周知やヒア リング等の結果が、記載の行政指定 テーマの提案件数に反映されてい ると考えています。</p>	無
35	P35	<p>基本方針 8 協働のまちづくり条例 及び推進計画を進行管理します アン ケート調査概要 職員の回収率が低す ぎる。行政全体の取組姿勢の問題では ないか。</p>	<p>庁内のグループウェアに登録し ている全職員を対象に、当該グルー プウェアを活用し、調査を実施しま した。部署によっては、職員が日常 業務で携わる機会が少ない等の事 情が回収率に影響しており、行政全 体の取組姿勢の問題とは考えてい ません。</p>	無
36	P35	<p>下の表、市民と市との協働の領域の 事業数：平成28年度が未実施なのはな ぜですか。これから集計が出るので すか。</p>	<p>平成28年度の市民と市との協働 の領域の事業数については、現在、 集計中です。</p>	無

37	P38	基本施策 10 拠点施設の整備、充実を図ります (2) 具体的な取組み 市民活動支援コーナーは市内に全部で何カ所必要と考えているか。	市民活動の拠点としては、市の北部と南部の 2 箇所必要であると考えています。今後も、市民のニーズを把握しながら、事業を推進して参ります。	無
38	P39	新松戸市民活動支援コーナー利用件数 新松戸市民活動支援コーナー開設の成果として、「登録団体の増」はいかがか。	新松戸市民活動支援コーナーの利用条件として、まつど市民活動サポートセンターへの届出を条件としていますが、実際には、従来の届出団体の利用が多く、届出団体数の増加に直接寄与したとは考えていません。	無
39	P40	「目標 1、まちづくりを担う市民が増えます」…3 つの項目で前回調査よりも減っています。また、目標値に届かせるのは大変だと思いますが、具体的にどうするのか見えません。	まつど地域活躍塾のオープンや市民活動補償保険の導入により、安心して市民活動に参加できる環境を整備し、広報まつどの更なる活用等により、協働のまちづくりに係る情報発信を強化して参ります (P74、75 参照)。	無
40	P41	3 目標と成果指標の状況 ③協働のまちづくりの有効性への理解度 ④協働のまちづくりへの賛成度 協働のまちづくりへの理解が足りない「課」が見られる。いつまでも市に頼らず、自立せよと市民を突き放したというが、いかがなものではないか。	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
41	P42	②市内で活動する NPO 法人数 構成員の高齢化により、活動が立ち行かない団体もあり、とあるが、その数を具体的に把握しているか。	構成員の高齢化により、活動が立ち行かない NPO 法人数を具体的には把握していませんが、平成 27 年に実施した市民活動団体 (NPO 法人を含む。) へのアンケート調査によると、回答者の 48%が「団体内全体が高齢化している」を課題として挙げています。	無

42	P42	「目標 2、まちづくりを担う市民活動団体が増えます」…市民活動団体登録数や活動への満足度がプラスになった一方で、協働のまちづくりへの理解度が前回に比べて下がってしまったのは残念です。ここを改善するために具体策が見えません。	引き続き、協働のまちづくりの事例や成果などの情報を発信していくことが重要であると考えています。	無
43	P44	事業者アンケート調査の調査対象者は、今後も変更するのか。変更があると数値の経緯等が掴みにくくなるが、どう考えるか。	調査対象者の変更は、数値の経緯や比較が難しいため望ましくないと認識しています。事業者アンケートの調査対象者を、経済センサスに掲載されている市内事業所の中から、産業分類を基準とした層別抽出する方法が、適当であると考えています。	無
44	P45	(1) 協働のまちづくりを理解し、推進する市の職員が増えます 市民活動、協働事業の有効性の理解度、協働のまちづくりへの積極性に「そう思わない」職員の考え、意見が知りたい。協働のまちづくりが進まない理由が分かるのではないか。	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
45	P46	(2) 市が協働する事業が増えます。表中、市が協働する事業件数 平成 27 年度 222 件の具体的内容を一覧で見たい。	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
46	P47	(1) 協働の取り組みに対するお互いの評価が高まります。「取り組み」とあるが P. 38 では「取組み」と送りかなを付けている。統一されたい。最後の 3 行「しかしながら、協働による……中略……注目していく必要があります。」の記述は重要である。	ご意見を踏まえ、「取組み」に統一します。	有

47	P48	「目標 7、市民活動・協働に対する市民の信頼が高まります」…信頼感が下がったのは何故なのでしょう。原因の分析はあるのでしょうか。	市民活動・協働に対する市民の信頼感は、認知度に関連していることから、まちづくりへの関心度、協働のまちづくりの有効性への理解度及び賛成度の低下（P40 参照）が影響していると考えています。	無
48	P48	(1) 地域課題を解決する市民活動や協働の取り組みへの信頼感が高まります。信頼感が減少しているとのことだが、信頼感は認知度と平行ではないか。つまり、まだ協働についての認知度は高くないと解さざるを得ないということだ。	ご意見のとおり、活動に対する信頼感と認知度は、密接に関連していることから、引き続き、地域課題を解決する市民活動や協働の取り組みについての広報・啓発及びその成果を情報発信して参ります。	無
49	P52	表 参加したい方法（年代別）40 歳代：「ボランティア団体で」が多い、30 歳代：「有志・仲間との間で」が多い、これらの点をどう分析するか。調査の分析をされたい。	ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
50	P53 ④	文中、「市民活動に対する情報不足、機会の欠如が多く挙がっており、市民活動に関する情報を伝え、きっかけや機会を創出することにより、市民活動へ参加する可能性は十分あります」とあるが、全体を俯瞰した場合、これが正しい分析とは思えない。理由を以下に述べる。50 ページでは「年代別では、「20 歳代」「60 歳代」「70 歳代以上」では「きっかけや機会がない」が最も高く」とあり、54 ページの市民活動団体の「活動上、困っていること」の最上位は「団体内全体が高齢化している」である。市民活動団体の希望は『若い人の参加』であり、それによって『リーダーや後継者を育てる』ことではないか。とすれば、若い世代の問題点「忙しくて時間がない」を解決していくこ	市民活動への参加を妨げている要因及び市民活動団体の活動上の課題についてのアンケート結果は、ご指摘のとおりです。しかし、30 歳代から 50 歳代までの「忙しくて時間がない」の具体的理由は、仕事や子育て等が推察されることから、市としては、市民活動に関する情報発信ときっかけや機会の創出に努めることとしました。	無

		とが「市民活動への参加」を促すことと考える。		
51	P54	(2) 市民活動団体の活動上の課題、活動上困っていること…高齢化、責任の集中、後継者不足、資金不足、活動場所の確保、など多くの課題があることがアンケートから分かりますが、市民団体の自立支援のサポートは市が率先して行って欲しいと思います。	市は、人材の育成、資金提供、情報発信等により総合的かつ多面的に支援し、市民活動団体が活動しやすい環境づくりに努めて参ります。	無
52	P54	(2) 市民活動団体の活動上の課題「団体内全体が高齢化している」に関しては、綿密な調査が求められてはいないか。メンバーの平均年齢、最高齢者、最若年者は、それぞれ何歳か。何十歳代が多いかなどを調べてはどうか。	ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
53	P57	(3) 事業者の社会貢献活動を妨げている要因 まちのイベントによく参加し、ふるさと納税の対象商品にも入っている、ベルハンマーのスズキ機工(株)のような企業の活動例を提示してはどうか。	ご意見のとおり、企業の活動事例の提示を含め、事業者の社会貢献活動について情報発信を図って参ります。	無
54	P59	(4) 市に期待する役割 3～5行目、コーディネーター役は、中間支援組織が担うのが本来ではないか。市役所内の協働への理解と職員の協力体制が不十分なのに、コーディネーターがつとまると考えているのか。	市に期待される役割として、市民と市民活動団体、市民活動団体同士等のコーディネートについては、まつど市民活動サポートセンターの機能がその中心を担うと考えています。	無
55	P60	第4章施策の方向性 松戸市在住の大学生・在日外国人に対し、ボランティアの担い手を作る施策についての検討について。	市民活動の担い手育成について、大学生に対しては、既存の夏休み期間に開催するボランティア体験講座である「Let's 体験」に加え、平成29年6月にオープン予定の「まつど地域活躍塾」で、広く参加者を募集して参ります。	無

56	P61	<p>(2) 重要課題 ①市民活動に係る人材不足 最後の4行について、全ての述語の主語は「市民一人ひとり」か？ 情報発信の促進、機会の提供、環境整備は、行政のやることではないか。</p> <p>②協働のまちづくりに係る情報発信の不足 最後の6行について、主語は行政か？ 美辞麗句を並べるより、主語と述語を明らかにし、誰が何をするのか、読んで分かりやすく記すのが計画ではないのか。</p>	<p>(2) 重要課題 「①市民活動に係る人材不足」については、情報発信の促進、きっかけや機会の提供、環境整備は、市が行うものであるため、「市に求められています」と記載します。</p> <p>「②協働のまちづくりに係る情報発信の不足」については、読んで分かりやすいように表現を改めます。</p>	有
57	P63	<p>(4) 施策の体系を再構築したものについて (P15 及び P16 に記載の前計画の以下の施策について)</p> <p>4、協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します… 職員が実感できる機会についての明記はなくなっているが、職員の協働に対する意識・知識をどのように育成するのか書かれていません。</p> <p>8、協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します</p> <p>(18) 協働のまちづくり条例を点検します…どのように点検したのかが不明です。</p> <p>10、拠点施設の整備、充実を図ります (23) 市役所の市民活動情報コーナーを充実します…削除となっているが継続されますか。</p>	<p>基本施策4「協働のまちづくりを推進する市の職員を育成します」について、前計画の3つの個別施策を、本計画では1つにまとめました。引き続き、職員研修を通して、市民活動・協働の意識醸成や実感できる機会の提供を図って参ります。</p> <p>前計画の基本施策8「協働のまちづくり条例及び推進計画を進行管理します」の個別施策(19)「協働のまちづくり条例を点検します」については、施策の運用状況の評価(協働のまちづくり評価シートやアンケート調査)により、点検を行いました。</p> <p>前計画の個別施策(23)「市役所の市民活動情報コーナーを充実します」については、個別施策(2)「市民活動の意識啓発のため、市民活動情報を発信します」の取組みと内容が重複していたため、個別施策(2)にまとめ、整理しました。引き続き、市役所本館1階の市民活動情報コーナーにて、情報発信を行って参ります。</p>	無

58	P64	<p>(4)施策の体系 18の個別施策 II 5. (12) 協働に関するコーディネート機能を充実します とあるが、市民と行政の協働に中間支援組織が機能することが考えられる。行政内部間の連絡調整はコーディネートなのだろうか。何と何をコーディネートする機能について、誰がどう充実させるのか見えない。</p>	<p>市民、市民活動団体、事業者、市の相互及び行政内部間の連絡調整を含めたコーディネートを、市民自治課及びまつど市民活動サポートセンターを中心に、市が、担って参ります。</p>	無
59	P65	<p>第1章、第2章、第3章を踏まえた上で、第4章施策の方向性の「1 基本的な考え方」(2) 重要課題として、①市民活動に係る人材不足②協働のまちづくりに係る情報発信の不足、があることを理解しました。この点について検討を行ない以下のような提案を致します。</p> <p>「2 個別施策」基本方針1 協働のまちづくりの担い手を育成します、の「基本施策 1 市民活動に参加する市民を増やします」と「基本施策 2 市民活動団体の活力を高めます」に対して、新たな人材育成と情報発信の推進にむけて以下の提案をします。</p> <p>1. 市民交流会館を活用する</p> <p>(1) 子どもの居場所サポーター或いは子どものボランティア体験づくり：我孫子市</p> <p>市民交流会館（会館）のスタッフ・地域住民・小中高生・市職員による運営協議会を組織して、運営方法や事業計画を決めて協働の事業を推進する。</p> <p>(2) シニア世代歓迎の集い：我孫子市地域のシニア世代を対象にして、会館スタッフ・市職員（生涯学習等）・町会・自治会等で実行委員会を立ち上げて、</p>	<p>1 市民交流会館については、指定管理者制度を導入しており、指定管理業務とも関連していることから、ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>2 ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	無

		<p>年 1 回シニア世代の歓迎の集いを行う。</p> <p>(3) 大人とこどもの世代間交流や生涯学習を提供する講座の開催：札幌市より多くの市民に運営面で参加してもらい、大人と子どもと一緒に学べるようないくつかの講座を企画・運営する。世代間交流や地域の協力が深まる。</p> <p>2. キッズデザインによる街づくり：福井県</p> <p>安全・安心なキッズデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進める。通学路や公園などを歩き、交通事故や防犯・災害などの観点でどんな問題があるのかを指摘してもらい、それをもとにハード・ソフト両面に子どもの視点を取り入れた街づくりを進めていく。</p>		
60	P65	<p>(3) 市民活動に関する相談に対応します 社会福祉協議会との連携を図り、とあるが、社会福祉協議会のボランティアセンターは、福祉のイメージが強い。最近では災害ボランティアも含めるようになってきたが、広範な市民活動への相談窓口になり得るのか、現時点では疑問である。地域福祉によって社会的包摂を実現していく社会福祉協議会において、協働をどう体现していくか大きな課題である。ここでの記述としては、社会福祉協議会のボランティアセンターが現在行っていることに触れる形で、その守備範囲と将来課題についてに言及してはいかかがか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、社会福祉協議会のボランティアセンターに関する説明を追記します。なお、ここでは、協働の推進のための市の施策を定めているため、ボランティアセンターの今後の取組み等については、地域福祉計画の中で言及したいと考えています。</p>	有
61	P65	<p>文中、「市民活動の意識啓発のため、市民活動情報を発信します」とあるが、施策は従来と変わらない。61 ページ重要課題が「協働のまちづくりに係る情</p>	<p>本計画は、前計画の施策を引き続き実施することに加え、特に重点的かつ横断的に取り組むべき重要施策を設定しています。基本施策 1</p>	無

		報発信の不足」というならば、新しい施策を述べるべきではないか。	は、引き続き取り組み、新しい施策は、重要施策として P75 に記載しました。	
62	P66	結果をよく見せるための数字操作でしかない。評価基準は、当初に意味があって定められたものであり、同一基準で時系列に評価して意味がある。最終年次に当初基準を変更するならその理由を明記すべし。	目標を「まちづくりに感心を持つ市民が増えます」、「協働のまちづくりに賛同する市民が増えます」と設定していることを考慮し、また、他の自治体の指標等を参考に、評価指標には「大いに」等の「特に肯定的な回答割合」ではなく、「肯定的な回答割合」が適当であると考えました。	無
63	P67	(4) 団体の活動情報を公開します市内公共施設の掲示板は、スペース不足であり、掲示板の整備が求められる。ポスター等の大きさも狭さに拍車をかけている。一つの情報のスペースについて規程が要る。	ご意見のとおり、市内公共施設の掲示板につきましては、スペース不足が課題であると認識していますので、今後、検討して参ります。	無
64	P68	町会・自治会等加入率は、市政協力委員制度時代に同委員が提出した世帯数であろう。それだと、かなりの非加入者数が含まれており正確ではない。むしろ、H28 年の地域代表者制度による地域代表者が交付金申請した時の世帯数(加入者数と非加入者が区分されている)がより正確であり、後者を採用すべき。	平成 28 年度に、市政協力委員制度から地域代表者制度に移行しておりますが、他の評価指標に合わせて、平成 27 年度の数値を掲載しています。	無
65	P69	(8) 事業者向けの情報を発信します CSR (企業の社会的責任 corporate social responsibility) に、語句解説が欲しい。巻末に用語集は設けないのか。	語句解説は、各ページの下部に設けており、CSR についても、P69 に注釈を追加します。	有

66	P71	<p>(11) 地域課題を共有し、交流する機会を提供します 2行目に、「様々な主体の人々」とあるが、主体を代表していないといけないように読める。市民一人ひとり、主体ではないのか。主体の定義づけはあるのか。</p> <p>4～6 行目に「NPO・市民活動見本市の開催」とあるが、市民活動見本市に、町会・自治会を誘ってもいいのではないか。地縁団体も共にやっていきたいと分かるように書いた方がいい。</p>	<p>市民一人ひとりも主体と考えていますので、誤解のないように、表現を改めます。</p> <p>NPO・市民活動見本市につきましては、町会・自治会等にも周知し、参加を呼びかけております。なお、ご意見を踏まえ、「町会・自治会等」を追加いたします。</p>	有
67	P71 (13)	<p>文中に「要件や補助対象経費、提出書類等について適宜見直しを行い、適切に運用していきます」とあるが、現在での問題、例えば「費用対効果についての査定の甘さ」が改善できる施策がまったく見えてこない。平成 28 年度採択案件「協働のまちづくり啓発事業」で例示する。収支予算書の労力換算において、市職員の労力、さらにいえば地域代表者の労力(ポスター掲示など)が入っていない。特に、市内に約 400 名いる地域代表者の労力は相当なものであろう。それに対して、「協働のまちづくり講演会」の来場者目標数が市民 60 名とは、いかにも、費用対効果が悪いのだが、それが採択されてしまう。地域代表者の労力を考えれば、広報は「広報まつど」のみにするなどの方策も考えられるが、それを議論した形跡もない。直接的費用だけでなく、その事業に賛同していない人たちの労力も参入すべき。</p>	<p>ご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>	無

68	P73	<p>(15) 推進計画を進行管理します 3～4行目に、「協働のまちづくり条例の見直しを図ります。」とあるが、協働のまちづくり条例について具体に見直したいことは何か？ どこか？ 「見直しを図ります」と記述があれば、直したいところがあるはずと読み取れる。協働のまちづくり条例策定の際には、パブリックコメントが大変多く寄せられ、その成立過程に市民の関心が高かったこと、協力くださった学識経験者の方たちに大きく迷惑を掛けたことなど、様々な経緯があり、難産のあげくに制定された条例である。策定の際のパブリックコメントへの行政の対応を崩すことなく、見直しを図ることができるのだろうか。大いに疑問である。</p>	<p>協働のまちづくり条例の策定に当たっては、市民、有識者、関係団体、市職員等から多くの意見があり、議論、検討を重ねるなど様々な経緯があったと認識しています。条例施行から3年後に条例の検討を行いました但改正せず、現在は見直す考えはありません。そのため、前計画において「条例の運用状況を点検し、必要な見直しを行います」という記載を改め、「必要に応じて、協働のまちづくり条例の見直しを図ります」という表現にしました。</p>	無
69	P74	<p>まつど地域活躍塾と千葉県生涯大学校(地域活動学部)との違いが不明瞭。真に「他の団体とも連携できるような広い視野を持ち、地域の課題解決に取り組む人材の育成」を図るなら、生涯大学校レベルのカリキュラムが必要であるが、それだと松戸市内に教育機関が重複することになり、税の無駄遣いである。逆に、生涯大学校に入校しようとするれば、受講に関しての時間的制約が大きく、特に若い人にはハードルが高い。もう少し「まつど地域活躍塾」の位置づけを明確にすべき。</p>	<p>千葉県生涯大学校もまつど地域活躍塾と同様に、「地域の人材育成」を目的にしておりますが、まつど地域活躍塾は、対象者を高齢者に限らないこと、実地体験に重点を置くこと、修了後に実際の活動に結びつけるようコーディネートすることが特色になっています。平成29年6月のオープン、運営に当たっては、まつど地域活躍塾の位置づけを明確にして参ります。</p>	無
70	P78 P79 P80	<p>「協働のまちづくり協議会」、「協働のまちづくり推進会議」、「協働推進委員会」、それぞれの役割と活動の実績・成果が具体的に伝わってきません。</p>	<p>「協働のまちづくり協議会」、「協働のまちづくり推進会議」、「協働推進委員会」、それぞれの役割、活動内容等につきましては、P36、37に記載しました。</p>	無